（証券コード 7236）
株式会社ティラド

第124期（2026年3月期）
定時株主総会招集ご通知

インターネット等または郵送による議決権行使期限
2026年６月26日（金曜日）午後５時30分まで

開催日時　**2026年６月29日（月曜日）午後３時**

開催場所　**あいおいニッセイ同和損保**
新宿ビル３階会議室
東京都渋谷区代々木三丁目25番３号

代表者ご挨拶

代表取締役 CEO 兼 COO
社長執行役員
宮﨑 富夫

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
来る6月29日に第124期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2025年度は米国関税政策の対応に追われる1年となりました。加えて、ウクライナ、中東等、世界各地で地政学リスクが高まり、世界経済の先行きは予測の難しい状況が継続しております。自動車業界におきましても、電動化の後退、中国メーカーの台頭、サプライチェーンリスクの顕在化等、経営環境には大きな変化が起こっております。
このような環境下ではありましたが、2025年度の当社業績は、売上高1,623億円、営業利益112億円、経常利益124億円、親会社株主に帰属する当期純利益は88億円となり、2期連続で最高売上、最高益を更新する着地となりました。
また、生産移管プロジェクトの進捗により、米国事業が8年振りに黒字化しました。これらは、環境変化へ適切に対応できたこと、生産性、品質管理等、部品メーカーとしての地道な取り組みの成果と考えております。

4月27日に中期経営計画「T.RAD-2026」を公表いたしました。熱交換器専業メーカーとしてあらゆるパワープラントへ対応する「マルチパスウェイ」戦略を推し進めてまいります。
受注に成功した多機能ラジエータの拡販に注力し、自動車部品市場における当社プレゼンスを更に強化したいと考えております。熱交換器の応用領域は広範であり、中長期の時間軸では、データセンター、ヒューマノイド、宇宙関連領域での取り組みを企図しております。
2025年度、当社ROEは17.2%に到達し、当初目標の15%を上回る実績となりました。新中計におきましては、成長投資の実行と資本効率経営を更に推し進め、2030年度に、売上高2,000億円以上、ROE20%以上を目指してまいります。配当につきましては、配当性向50%以上、DOE5%以上での累進配当を目標としました。株主還元強化にも着実に取り組んでまいります。

2026年、当社は創業90周年という節目を迎えます。「すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する」という経営理念の下、これまでに培った、世界トップクラスの技術とノウハウを更に昇華させ、成長の次のステージに歩を進めたいと考えております。
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

▶T.RAD-2026　業績目標

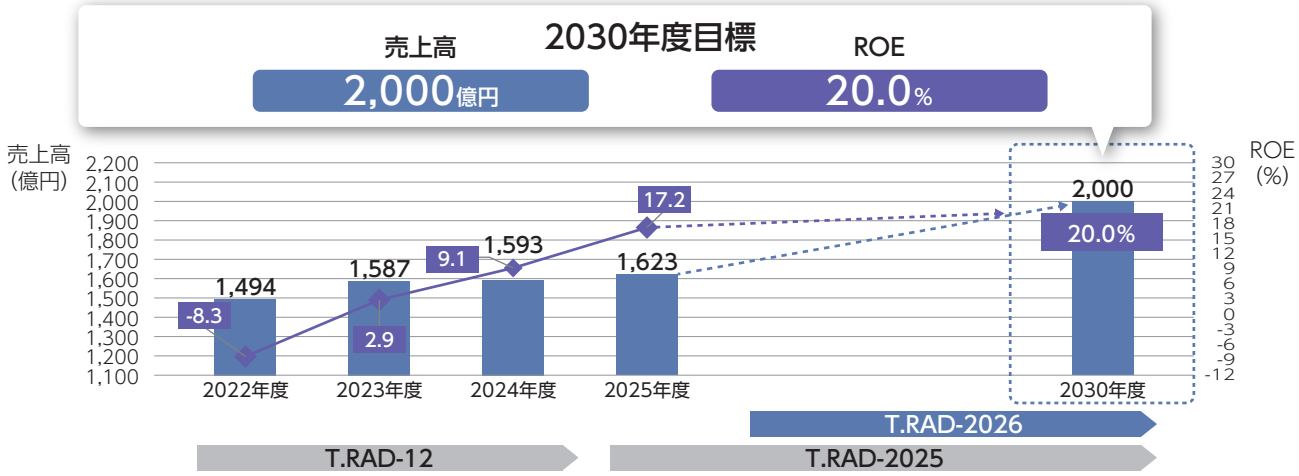

2026年６月５日

株主各位

東京都渋谷区代々木三丁目25番３号
株式会社ティラド
代表取締役CEO兼
COO社長執行役員　宮　崎　富　夫

第124期（2026年３月期）定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第124期（2026年３月期）定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

記

1. 日　　時	2026年６月29日（月曜日）午後３時
2. 場　　所	東京都渋谷区代々木三丁目25番３号 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル３階会議室
3. 目的事項	**報告事項**　１.第124期（2025年４月１日から2026年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２.第124期（2025年４月１日から2026年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役５名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
当社ウェブサイト https://www.trad.co.jp/databox/data.php/ir_doc_ja/code	IR資料室の2026年３月期＜第124期＞から「第124期定時株主総会招集ご通知」をご選択ください。
東京証券取引所ウェブサイト （東証上場会社情報サービス） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	銘柄名（ティラド）又は証券コード（7236）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」をご選択ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

株主様専用特設ページ・映像配信のご案内

●専用特設ページ
・第124期定時株主総会に関する株主様専用の特設ページにて、事前質問・当日配信の視聴申込を受付いたします。
【ご利用方法】
・以下のアドレスまたは二次元コードからアクセスし、ID、パスワードをご入力のうえご利用ください。

https://www.trad.co.jp/260629/

●事前質問
・本定時株主総会に先立ち、専用特設ページにて株主の皆様から事前にご質問をお受けいたします。
・**受付期間：2026年６月５日（金）午前10時～６月22日（月）午後５時30分**
・当社ウェブサイトに掲載しております「**第124期定時株主総会　よくあるご質問とその回答**」もご参照ください。
・株主の皆様の関心の高い質問については当日回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。

●インターネットによるライブ配信
・**配信日時：2026年６月29日（月）午後３時から株主総会終了時刻まで**　※午後２時30分頃よりアクセス可能となります
・専用特設ページより事前に視聴申込をお願いいたします。
・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存・及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、ご出席の株主の皆様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

●当社ウェブサイトでの後日配信
・当日の模様を当社ウェブサイトにて後日配信いたします。

▶業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
162,278百万円	11,249百万円	12,378百万円	8,765百万円
前期比 1.9%増	前期比 53.8%増	前期比 52.8%増	前期比 106.2%増

■ 売上高 (単位：百万円)

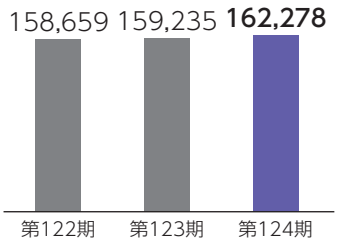

■ 営業利益 (単位：百万円)

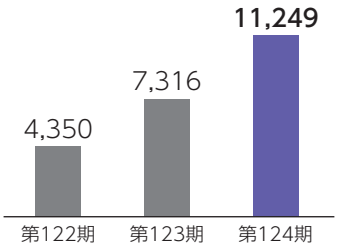

■ 経常利益 (単位：百万円)

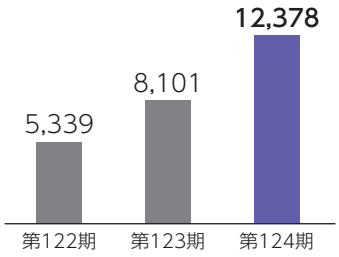

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

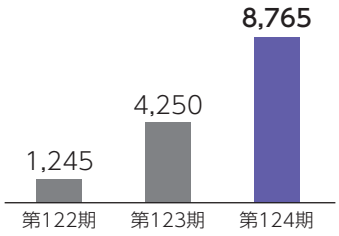

▶議案の概要

詳細は、前記の当社ウェブサイトまたは東証ウェブサイトの電子提供措置事項をご参照ください。

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当金は当社普通株式１株につき金**400円**といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は**2,273,069,200円**となります。

配当金の推移　■中間　■期末　(単位：円)

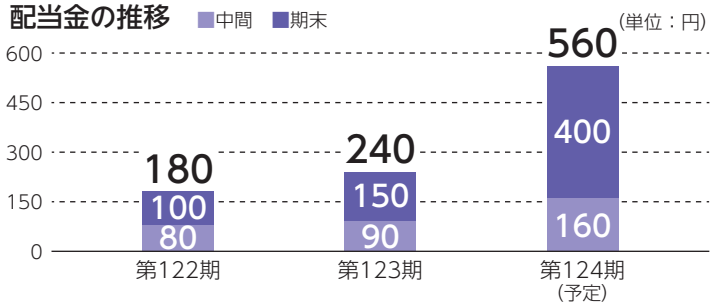

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者番号 1
宮﨑（みやざき）　富夫（とみお）
再任 男性

候補者番号 2
菊山（きくやま）　辰也（たつや）
再任 男性

候補者番号 3
高橋（たかはし）　良定（よしさだ）
再任 独立 社外 男性

候補者番号 4
村田（むらた）　隆一（りゅういち）
再任 独立 社外 男性

候補者番号 5
屠（と）　錦寧（きんねい）
再任 独立 社外 女性

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役候補者は、次のとおりでございます。

藤井（ふじい）　寿（ひさし）
新任 独立 社外 男性

選任後の取締役及び監査役のスキルマトリックス（第２号議案、第３号議案が承認された場合）

第２号・第３号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成及び各人の有するスキルは次のとおりとなります。

		企業経営	財務会計・内部統制	技術・研究開発	製造・設備技術	IT・DX	グローバルビジネス・営業	法務	サステナビリティ
取締役	宮﨑（みやざき）　富夫（とみお）	○		○		○			○
	菊山（きくやま）　辰也（たつや）	○		○	○		○		○
	高橋（たかはし）　良定（よしさだ）	○			○	○	○		
	村田（むらた）　隆一（りゅういち）	○	○						
	屠（と）　錦寧（きんねい）						○	○	
監査役	田村（たむら）　恒生（こうせい）						○		
	岩﨑（いわさき）　智（さとし）				○				
	遠藤（えんどう）　三紀夫（みきお）	○							
	藤井（ふじい）　寿（ひさし）		○					○	

議決権行使方法のご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。ご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席

株主総会開催日時

2026年６月29日（月曜日）午後３時
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面（郵送）による議決権行使

議決権行使期限

2026年６月26日（金曜日）
午後５時30分到着分まで
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

議決権行使期限

2026年６月26日（金曜日）
午後５時30分入力完了分まで
当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

■議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット等接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
■書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
■電磁的方法（インターネット等）によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
■書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

電磁的方法による議決権行使方法のご案内

①スマートフォン等による方法　ID及びパスワードの入力は不要です。

1 議決権行使書右下に記載のQRコード®を読み取ってください。

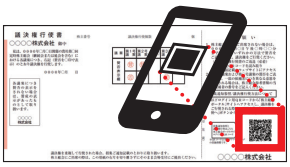

2 「株主総会ポータル」トップ画面が表示されます。ページ上部の「議決権行使へ」ボタンをご選択ください。

3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

＜ご注意事項＞
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②パソコン等による方法

1 議決権行使書に記載の議決権行使コード・パスワードをご確認ください。

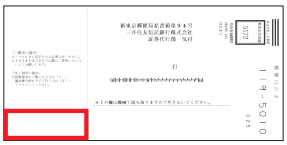

2 以下のURLより議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

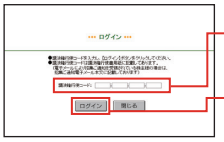

電磁的方法による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031
（受付時間 ９：00～21：00）

ぜひQ&Aもご確認ください。

株主総会会場ご案内図

場　所　東京都渋谷区代々木三丁目25番３号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル３階会議室

交通案内
ＪＲ線
京王線
小田急線
東京メトロ丸ノ内線
…「新宿駅南口・西口」より徒歩15分

都営新宿線
京王新線
…「新宿駅・新都心口」より徒歩７分

都営大江戸線…「都庁前駅・Ａ４出口」より徒歩７分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

本総会出席者へのお土産はございません。

ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第124期
定時株主総会
議案・事業報告等

開催日時

2026年６月29日（月曜日）
午後３時

開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番３号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル３階会議室

議　　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

T.RAD Co., Ltd.
株式会社ティラド

証券コード7236

TOP MESSAGE

代表者ご挨拶

代表取締役 CEO 兼 COO
社長執行役員
宮﨑 富夫

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

来る6月29日に第124期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2025年度は米国関税政策の対応に追われる1年となりました。加えて、ウクライナ、中東等、世界各地で地政学リスクが高まり、世界経済の先行きは予測の難しい状況が継続しております。自動車業界におきましても、電動化の後退、中国メーカーの台頭、サプライチェーンリスクの顕在化等、経営環境には大きな変化が起こっております。

このような環境下ではありましたが、2025年度の当社業績は、売上高1,623億円、営業利益 112億円、経常利益124億円、親会社株主に帰属する当期純利益は88億円となり、2期連続で最高売上、最高益を更新する着地となりました。また、生産移管プロジェクトの進捗により、米国事業が8年振りに黒字化しました。これらは、環境変化へ適切に対応できたこと、生産性、品質管理等、部品メーカーとしての地道な取り組みの成果と考えております。

4月27日に中期経営計画「T.RAD-2026」を公表いたしました。熱交換器専業メーカーとしてあらゆるパワープラントへ対応する「マルチパスウェイ」戦略を推し進めてまいります。受注に成功した多機能ラジエータの拡販に注力し、自動車部品市場における当社プレゼンスを更に強化したいと考えております。熱交換器の応用領域は広範であり、中長期の時間軸では、データセンター、ヒューマノイド、宇宙関連領域での取り組みを企図しております。
2025年度、当社ROEは17.2%に到達し、当初目標の15%を上回る実績となりました。新中計におきましては、成長投資の実行と資本効率経営を更に推し進め、2030年度に、売上高2,000億円以上、ROE20%以上を目指してまいります。
配当につきましては、配当性向50%以上、DOE5%以上での累進配当を目標としました。株主還元強化にも着実に取り組んでまいります。

2026年、当社は創業90周年という節目を迎えます。「すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する」という経営理念の下、これまでに培った、世界トップクラスの技術とノウハウを更に昇華させ、成長の次のステージに歩を進めたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

限りなく拡がる熱エネルギー変換技術に夢を託して

Entrust our dreams to the boundless technology of thermal energy conversion

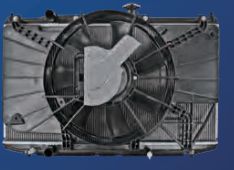

目次

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3

第２号議案　取締役５名選任の件 …… 4

第３号議案　監査役１名選任の件 …… 8

事業報告 …… 11

連結計算書類 …… 20

監査報告 …… 22

本株主総会においては、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

■事業報告
- 企業集団の現況に関する事項
  - 対処すべき課題
  - 財産及び損益の状況の推移
  - 主要な事業内容
  - 主要な営業所及び工場
  - 使用人の状況
  - 主要な借入先の状況
- 会社の株式に関する事項
- 新株予約権等に関する事項
- 会社役員に関する事項
  - 社外役員に関する事項
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■連結計算書類
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

■計算書類
- 貸借対照表（単体）
- 損益計算書（単体）
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

■監査報告
- 計算書類に係る会計監査報告
- 監査役会の監査報告

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性維持、及び成長投資を実施しながら、株主還元を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金**400円**といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は**2,273,069,200円**となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月30日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

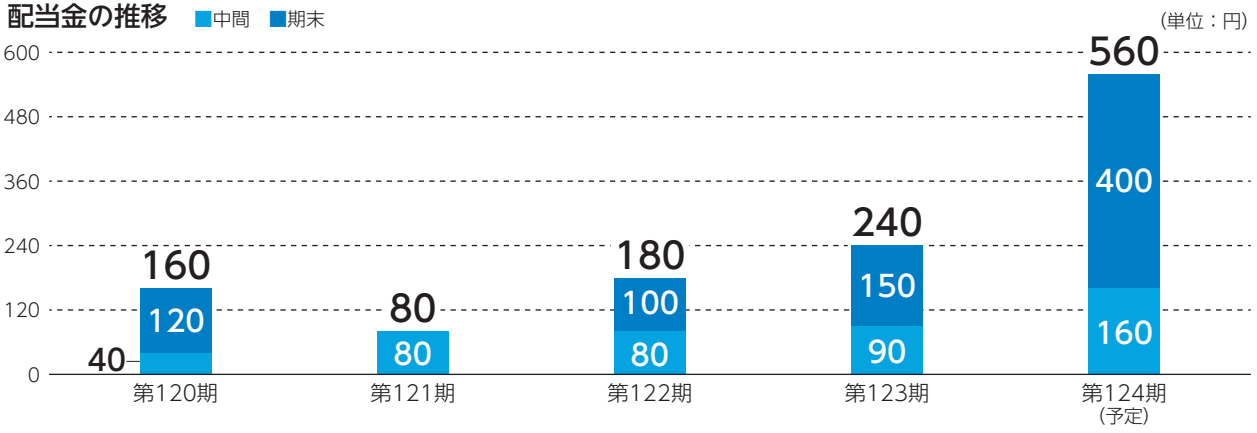

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（５名）が任期満了となります。

つきましては、強固なガバナンス体制を構築するために社外取締役を過半数とし、また、女性・外国人の取締役を選任し女性取締役比率20％の維持及びジェンダーや国際性等の多様性と適正規模を両立させるため、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	性　別	当社における地位及び担当	
1	宮﨑（みやざき）　富夫（とみお）	男性	代表取締役CEO兼COO社長執行役員	再任
2	菊山（きくやま）　辰也（たつや）	男性	取締役常務執行役員 営業・技術・品質管掌 営業本部長　技術本部長　品質本部長	再任
3	高橋（たかはし）　良定（よしさだ）	男性	社外取締役	再任　社外　独立
4	村田（むらた）　隆一（りゅういち）	男性	社外取締役	再任　社外　独立
5	屠（と）　錦寧（きんねい）	女性	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

所有する当社の株式数
32,214株

在任年数
12年

取締役会出席状況
13/13回

候補者番号
1

宮﨑　富夫（みやざき　とみお）（1977年９月16日生）（男性）

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2002年４月	本田技研工業株式会社　入社
2002年８月	株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター　入社
2009年10月	株式会社陣屋　入社 代表取締役社長
2012年４月	株式会社陣屋コネクト　設立 代表取締役CEO
2014年６月	当社　社外取締役
2017年６月	同　取締役　経営企画担当
2018年４月	株式会社ティラドコネクト　設立 取締役
2018年６月	当社　代表取締役COO社長執行役員
2019年３月	株式会社ティラドコネクト 代表取締役社長（現任）
2022年６月	当社　代表取締役CEO兼COO 社長執行役員（現任）
2023年11月	株式会社陣屋コネクト 取締役オーナー（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社ティラドコネクト　代表取締役社長／株式会社陣屋コネクト　取締役オーナー

取締役候補者とした理由

宮﨑富夫氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき2014年6月から社外取締役として積極的に意見、提言をいただきました。2018年6月からは代表取締役社長執行役員として、全ての業務執行に対する責任を負い、力強いリーダーシップのもと当社グループ全体の経営を担っております。中期経営計画の達成に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。再任後の新体制においては、引き続き代表取締役CEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者)社長執行役員としての職責を担う予定です。

所有する当社の株式数
13,360株

在任年数
2年

取締役会出席状況
13/13回

候補者番号
2

菊山　辰也（きくやま　たつや）（1964年１月29日生）（男性）

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1986年４月	当社入社
2006年４月	同　商品開発センター　熱交設計室　建産機　部長
2012年４月	T.RAD North America, Inc. 取締役社長
2015年１月	当社　営業・技術本部副本部長（技術担当）付
2016年１月	同　営業・技術本部（技術担当）［開発統括］主管
2018年４月	同　執行役員　営業・技術本部副本部長（営業担当）
2020年４月	同　常務執行役員　営業管掌 営業本部長
2024年１月	同　常務執行役員　営業・技術管掌　営業本部長　技術本部長
2024年６月	同　取締役常務執行役員　営業・技術管掌　営業本部長　技術本部長（現任）
2026年６月	同　品質管掌　品質本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

―――――

取締役候補者とした理由

菊山辰也氏は、設計・技術・研究開発及び営業領域、さらに海外と幅広い経験を有し、2024年６月より取締役常務執行役員として力強いリーダーシップを発揮してまいりました。中期経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。再任後の新体制においては、引き続き取締役常務執行役員として営業・技術・品質管掌を担う予定です。

所有する当社の株式数
484株

在任年数
7年

取締役会出席状況
13/13回

候補者番号
3

高橋（たかはし）　良定（よしさだ）（1955年12月８日生）（男性）

再任　社外　独立

[略歴、当社における地位]

1978年 4月	株式会社小松製作所　入社
1995年 6月	コマツブラジル有限会社　工場長
2006年 4月	株式会社小松製作所　執行役員 生産本部　栗津工場長
2008年 4月	同　執行役員　生産本部　大阪工場長
2012年 4月	同　常務執行役員 生産本部長　環境管掌
2016年 4月	同　専務執行役員 CIO　兼　情報戦略本部長 生産・産機事業管掌
2017年 4 月	同　副社長執行役員 CIO　兼　情報戦略本部長 産機事業管掌
2019年 4 月	同　社長付
2019年 6 月	当社　社外取締役（現任）
2019年 7 月	株式会社小松製作所　顧問（現任）
2019年 9 月	石川県　顧問（産業振興担当）（現任）
2022年 6 月	株式会社ティーガイア　社外取締役

[重要な兼職の状況]

株式会社小松製作所　顧問／石川県　顧問（産業振興担当）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋良定氏は、企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして当社を取り巻く経営環境全般に関する意見、提言等をいただいております。今後も当社の企業活動に助言をいただくとともに経営全般を監督いただくため引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が再任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

所有する当社の株式数
484株

在任年数
5年

取締役会出席状況
13/13回

候補者番号
4

村田（むらた）　隆一（りゅういち）（1948年４月12日生）（男性）

再任　社外　独立

[略歴、当社における地位]

1971年 4 月	株式会社三菱銀行　入行
2006年 1 月	株式会社三菱東京UFJ銀行　専務取締役
2006年 5 月	同　副頭取
2009年 6 月	三菱UFJリース株式会社（現　三菱HCキャピタル株式会社）　取締役副社長
2010年 6 月	同　代表取締役社長
2012年 6 月	同　代表取締役会長
2016年 6 月	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外監査役
2017年 6 月	三菱UFJリース株式会社（現　三菱HCキャピタル株式会社）　相談役
2017年 6 月	近鉄グループホールディングス株式会社　社外取締役
2018年 6 月	エーザイ株式会社　社外取締役
2018年 7 月	三菱UFJリース株式会社（現　三菱HCキャピタル株式会社）　特別顧問
2021年 6 月	当社　社外取締役（現任）
2026年 4 月	三菱HCキャピタル株式会社名誉顧問（現任）

[重要な兼職の状況]

三菱HCキャピタル株式会社　名誉顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田隆一氏は、異業種を含む企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして当社の経営全般を監督いただいております。今後も当社の経営全般を監督いただくため引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

5　屠（と）　錦寧（きんねい）（1978年５月６日生）　（女性）　再任　社外　独立

所有する当社の株式数
484株

在任年数
3年

取締役会出席状況
13/13回

[略歴、当社における地位]

2006年10月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所　入所
2013年１月	Wintell法律事務所(中国上海)入所
2013年８月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所　入所
2018年１月	同　パートナー待遇シニア・フォーリン・カウンセル就任
2021年１月	同　パートナー就任（現任）
2023年６月	当社　社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

屠錦寧氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しておられることから、当該知見を活かして当社の経営全般を監督いただいております。今後も当社の経営全般を監督いただくため引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれています。
3. 高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の３氏は社外取締役候補者であります。
4. 高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の３氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、高橋良定氏は本総会終結の時をもって７年、村田隆一氏は本総会終結の時をもって５年、屠錦寧氏は本総会終結の時をもって３年となります。
5. 当社は、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の３氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の３氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 高橋良定氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社小松製作所の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、前記「略歴、当社における地位」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の３氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、３氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

2025年10月に大庭康孝氏が逝去により監査役を退任されましたので、東京地方裁判所に一時監査役選任の申し立てを行いましたところ、2026年１月５日付で一時監査役として藤井寿氏が選任され、就任いたしました。一時監査役の任期は、本定時株主総会において監査役を選任するまでの期間となっておりますので、あらためて監査役として同氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

所有する当社の株式数
0 株
一時監査役在任月数
5 ヶ月
監査役会出席状況
3/3 回

藤井（ふじい）　寿（ひさし）　(1980年12月18日生)　(男性)　新任　社外　独立

[略歴、当社における地位]

2003年 ４月	新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
2006年 ４月	公認会計士登録
2011年12月	弁護士登録
2011年12月	芝大門法律事務所入所
2015年10月	防衛省再就職等監察官（非常勤）（現任）
2017年 ８月	リンクパートナーズ法律事務所入所（現任）
2019年 ７月	吉積ホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2022年 ４ 月	シンクランド株式会社社外監査役（現任）
2023年10月	株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ　社外監査役（現任）
2023年12月	株式会社Linc'well　社外取締役（現任）
2024年 ６ 月	公益財団法人佐々木泰樹育英会監事（現任）
2024年 ８ 月	エム・デー・ビー株式会社社外取締役（現任）
2025年 ６ 月	株式会社レッドクリフ社外取締役（現任）
2026年 １ 月	当社　一時監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

リンクパートナーズ法律事務所　パートナー／防衛省再就職等監察官（非常勤）／吉積ホールディングス株式会社　社外監査役／シンクランド株式会社　社外監査役／株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ　社外監査役／株式会社Linc'well　社外取締役／公益財団法人佐々木泰樹育英会　監事／エム・デー・ビー株式会社　社外取締役／株式会社レッドクリフ　社外取締役

社外監査役候補者とした理由

藤井寿氏は、2026年１月から当社一時監査役に就任し、公認会計士、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神に基づき、取締役会、監査役会において意見、提言をいただき、その職責を十分に果たしております。なお、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの知見に基づき、今後もその職務を適切に果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

(注) 1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．藤井寿氏は社外監査役候補者であります。
3．藤井寿氏は現在当社の一時監査役でありますが、一時監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５ヶ月となります。
4．当社は、藤井寿氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、藤井寿氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5．当社は、藤井寿氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、藤井寿氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

役員の構成

第２号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役会における取締役は５名で構成され、そのうち３名が社外取締役、女性比率は20%（５名中１名）、外国人比率は20%（５名中１名）となります。

また当社では、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。本総会終了後、執行役員は下記の通り7名となります。

代表取締役CEO兼COO社長執行役員	宮﨑　富夫	
取締役常務執行役員	菊山　辰也	営業・技術・品質管掌 兼　営業本部長　兼　技術本部長　兼　品質本部長
常務執行役員	堀田　靖	事業管理・人事総務管掌　兼　事業管理本部長
常務執行役員	浦野　浩和	生産・調達管掌　兼　生産本部長　兼　調達本部長
常務執行役員	木下　薫	経理財務・原価企画管掌
執行役員	古谷　誠一	品質本部　副本部長
執行役員	束　正宇	中国事業管掌

スキルマトリックス

第２号・第３号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成及び各人の有するスキルは次のとおりとなります。

		企業経営	財務会計・内部統制	技術・研究開発	製造・設備技術	IT・DX	グローバルビジネス・営業	法務	サステナビリティ
取締役	宮﨑（みやざき）　富夫（とみお）	○		○		○			○
	菊山（きくやま）　辰也（たつや）	○		○	○		○		○
	高橋（たかはし）　良定（よしさだ）	○			○	○	○		
	村田（むらた）　隆一（りゅういち）	○	○						
	屠（と）　錦寧（きんねい）						○	○	
監査役	田村（たむら）　恒生（こうせい）						○		
	岩﨑（いわさき）　智（さとし）				○				
	遠藤（えんどう）　三紀夫（みきお）	○							
	藤井（ふじい）　寿（ひさし）		○					○	

【スキルマトリックスの項目採用理由】

スキル項目	採用理由
企業経営	産業界全体が変革の流れにある中、適切な経営判断を行い「経営理念」を体現するために、マネジメント経験・経営実績を持ち且つ持続的な成長戦略を策定するスキル、さらには異業種における経験・スキルを保持する取締役会メンバーが必要である。
財務会計・内部統制	当社資本の効率的な運用による企業価値最大化のため、正確な財務報告、強固な財務基盤の構築、持続的な企業価値向上に向けた成長投資と株主還元を実現する財務・資本戦略策定に関するスキル・知見に加え、適切なガバナンス体制を確立するための内部統制スキルを持つ取締役会メンバーが必要である。
技術・研究開発	世界がカーボンニュートラルに向けて大きく動き出している中、既存製品のさらなる高性能化とともに、急速に進む自動車の電動化に対応した付加価値のある製品を生み出し提供し続ける必要がある。そのためには、先進技術に長け様々なイノベーション推進の実績や、地球環境分野の課題に対して経営視点での積極的な取り組みを可能とするスキル・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
製造・設備技術	当社が持続的に安全・安心で高性能・高品質な製品を提供するためには、先進技術を取り入れた安全で高効率の生産設備及び製造技術力の向上及び推進が不可欠である。そのためには、製造・生産技術分野に関する高いスキル・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
IT・DX	顧客や競合他社のデジタル化のスピードが加速する中、当社がより高い競争力を確保するには、IT技術活用による業務改革・DX推進及びIoTやAIを活用した生産性の向上が不可欠である。そのためには、様々なイノベーションの推進実績や、デジタル技術分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要である。
グローバルビジネス・営業	世界の経済環境が激しく変化する中、当社の成長分野であるグローバル体制をより確固たるものとし、成果を最大化するためには、海外での事業マネジメント・事業環境・生活文化及び営業戦略に豊富なスキル・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
法務	当社がグローバル展開を継続していくうえでの基盤は、適切なガバナンス体制の確立であり、グローバル全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見及びコーポレートガバナンスやリスク管理分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要である。
サステナビリティ	当社の経営理念を体現するためには、サステナビリティ経営の視点は不可欠である。持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長を両立し、事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献するため、サステナビリティに関する経験・見識・専門性等をもつ取締役会メンバーが必要である。

以上

事業報告（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、米国関税政策に翻弄され、貿易コスト上昇への対応に追われた年度となりました。日米及び各国間相互関税のソフトランディングや、得意先による関税負担への理解も進んだことから、当初想定していた業績への下方圧力は、結果として限定的な影響となりました。グローバルの金利環境は、米国、欧州、アセアン等で想定より高止まりしており、近時においてはインフレ再燃リスクもささやかれ始めております。また、中国経済も成長率鈍化の傾向が依然継続しております。地政学リスクに目を転じますと、国際的な緊張が、特に中東地域で顕著となっており、資源価格への影響、サプライチェーンの混乱、円安基調の継続等、ビジネス環境への影響度を増している状況です。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、日本、欧州、アジア地域で前期比増加し、米国、中国地域で前期比減少となりました。営業利益は、日本及び米国地域の収益性改善等により、前期比で増益となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比3,042百万円増加し、162,278百万円（1.9%増）、営業利益は3,932百万円増加し、11,249百万円（53.8%増）、経常利益は4,277百万円増加し、12,378百万円（52.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、4,514百万円増加し、8,765百万円（106.2%増）となりました。

売上高	前連結会計年度比
1,622億78百万円	1.9%増

営業利益	前連結会計年度比
112億49百万円	53.8%増

経常利益	前連結会計年度比
123億78百万円	52.8%増

親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
87億65百万円	106.2%増

② セグメント別概況

日本

売上高
74,712百万円

自動車用売上高、建設産業機械用売上高共に、受注の増加等により前期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前期比2,763百万円増加し、74,712百万円となりました。

営業利益は、売上増加等により前期比1,264百万円増加し、3,957百万円となりました。

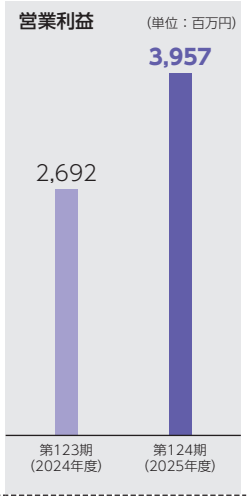

米国

売上高
43,946百万円

自動車用売上高は、受注の増加等により前期比増加となりましたが、建設産業機械用売上高は、受注の減少等により前期比減少となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前期比538百万円減少し、43,946百万円となりました。外貨ベースでは、0.2%の減少となりました。

営業利益は、生産移管プロジェクト進捗による生産性向上により収益性が改善、前期比1,169百万円の改善となり、591百万円となりました。

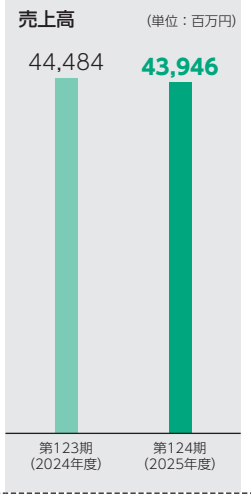

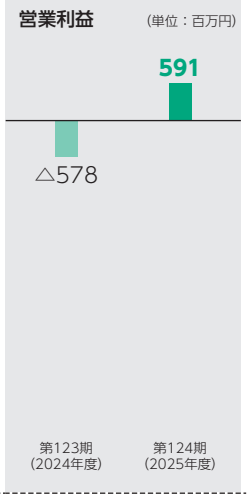

欧州

売上高

5,667百万円

自動車用売上高は、受注の増加等により前期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前期比792百万円増加し、5,667百万円となりました。外貨ベースでは、0.2%の増加となりました。

営業利益は、コスト上昇により前期比11百万円減少し、35百万円となりました。

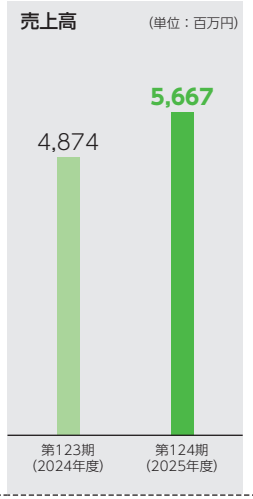

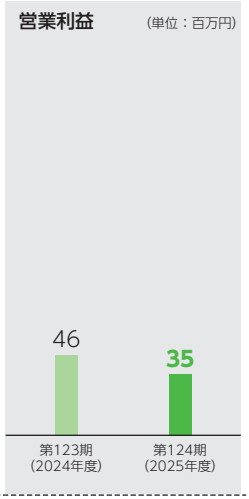

アジア

売上高

24,299百万円

自動車用売上高は、受注の増加等により前期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前期比2,211百万円増加し、24,299百万円となりました。外貨ベースでは、8.1%の増加となりました。

営業利益は、売上増加等により前期比790百万円増加し、5,044百万円となりました。

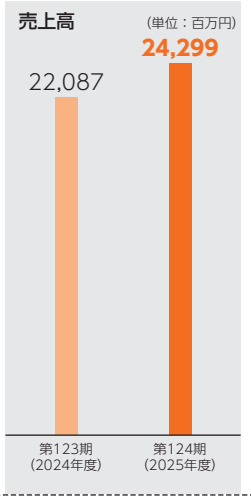

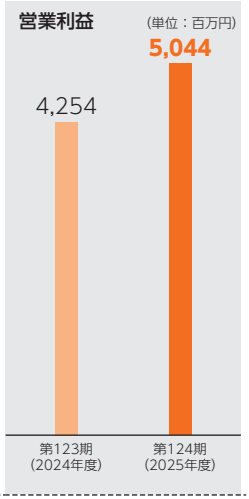

中国 **売上高** **13,330百万円**	自動車用売上高は、受注の減少等により前期比減少し、建設産業機械用売上高は、受注の増加等により前期比増加しました。この結果当該セグメントの売上高は、前期比2,205百万円減少し、13,330百万円となりました。外貨ベースでは、17.4％の減少となりました。 営業利益は、市場クレーム費用の減少等により前期比747百万円増加し、1,402百万円となりました。	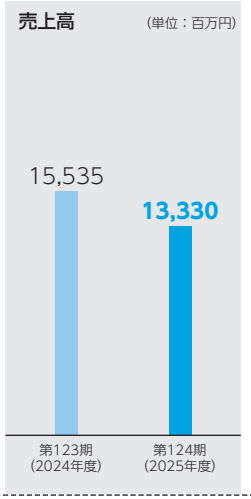 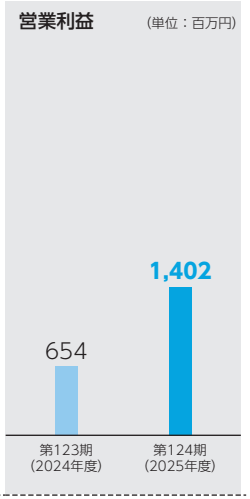

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、73億円（前期 53億円）です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における有利子負債は、前期比345百万円増加しました。

短期借入金	200百万円
１年内返済予定長期借入金	3,130百万円
リース未払金	1,170百万円
長期借入金	16,170百万円
長期リース未払金	1,186百万円
合計	21,856百万円

(4) 重要な親会社及び子会社・持分法適用関連会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	議決権比率	主要な事業内容
T.RAD NorthAmerica,Inc.	204,000 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売 (米国)
T.RAD（THAILAND）Co.,Ltd.	390,500 千THB	100.0%	熱交換器の製造・販売 (タイ)
東洋熱交換器（中山）有限公司	107,601 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
T.RAD Czech s.r.o.	624,000 千CZK	100.0%	熱交換器の製造・販売 (チェコ)
PT. T.RAD INDONESIA	74,561 百万IDR	100.0%	熱交換器の製造・販売 (インドネシア)
済寧東洋熱交換器有限公司	3,000 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
東洋熱交換器（常熟）有限公司	106,537 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
T.RAD（VIETNAM）CO.,LTD	131,228 百万VND	100.0%	熱交換器の製造・販売 (ベトナム)
Tripac International Inc.	4,166 千米ドル	95.3%	熱交換器の製造・販売 (米国)
T.RAD Sales Europe GmbH	25,000 EUR	100.0%	欧州地区でのT.RADの営業業務
青島東洋熱交換器有限公司	241,928 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
株式会社ティラドロジスティクス	48,900 千円	100.0%	貨物自動車運送 (日本)
株式会社ティラドコネクト	50,000 千円	100.0%	ソフトウェアの開発、販売 (日本)

③ 重要な持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金及び出資金	議決権比率	主要な事業内容
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	320,000 千INR	49.0%	熱交換器の製造・販売 (インド)

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年３月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO兼COO 社長執行役員	宮　崎　富　夫	株式会社ティラドコネクト　代表取締役社長 株式会社陣屋コネクト　取締役オーナー
取締役常務執行役員	菊　山　辰　也	営業・技術管掌　営業本部長　技術本部長
取締役	高　橋　良　定	株式会社小松製作所　顧問 石川県　顧問（産業振興担当）
取締役	村　田　隆　一	三菱HCキャピタル株式会社　特別顧問
取締役	屠　　錦　寧	アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー
常勤監査役	田　村　恒　生	
常勤監査役	岩　崎　　智	
監査役	遠　藤　三紀夫	
一時監査役	藤　井　　寿	リンクパートナーズ法律事務所　パートナー 防衛省　再就職等監察官（非常勤） 吉積ホールディングス株式会社　社外監査役 シンクランド株式会社　社外監査役 株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ　社外監査役 株式会社Linc'well　社外取締役 公益財団法人佐々木泰樹育英会　監事 エム・デー・ビー株式会社　社外取締役 株式会社レッドクリフ　社外取締役

(注) 1. 取締役高橋良定氏、取締役村田隆一氏及び取締役屠錦寧氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤三紀夫氏及び一時監査役藤井寿氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高橋良定氏、取締役村田隆一氏、取締役屠錦寧氏、監査役遠藤三紀夫氏及び一時監査役藤井寿氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 一時監査役藤井寿氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2025年６月24日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって、金井典夫氏は監査役を辞任いたしました。
6. 監査役大庭康孝氏は、2025年10月31日に逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は公認会計士大庭事務所　所長及び、株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ　代表取締役でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第１項の規定により、同第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該保険の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役の個人別の報酬等（(c),(d)を除く。固定報酬）の額又は算定方法の決定方針

ｱ.取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定する。内容については、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成する。

ｲ.社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成される。

ｳ.社外取締役は、月額報酬（固定報酬）、意欲向上を目的とした株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成される。

(b) 月額報酬（固定報酬）の額の決定方針

ｱ.すべての取締役に対し、職責を果たすことの対価として、各月、月額報酬（固定報酬）を支払う。

ｲ.前項の月額報酬の金額は、各取締役について職務執行の対価としての合理性、人材確保の必要性等を勘案して決定する。

ｳ.月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定する。

(c) 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

ｱ.業績連動報酬（利益連動役員賞与）の算定方法及び支給時期は、会社の目的の一つである利益を出し、会社を成長・発展させることの対価として取締役会により決定する。現行の具体的な算定方法は、下記ｲ.のとおりである。

ｲ.取締役に支給する業績連動報酬の総額は、株式報酬制度の導入に伴い、当社の連結経常利益の1.2％とし、100百万円を超えないものとする。

ｳ.各取締役への個別報酬は、上記ｲ.に基づき計算された総額を取締役の役位に応じた按分値を基に計算した金額（1,000 円未満四捨五入）とする。

(d) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

ｱ.取締役（社外取締役を除く）に対しては中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、社外取締役に対しては企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を目的として、譲渡制限付株式報酬を支給する。

ｲ.取締役に対して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内（うち社外取締役は年額５百万円以内）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80千株以内（うち社外取締役は年４千株以内）とする。なお、本株式報酬の各取締役への具体的な配分及び支給時期については、上記の目的に沿うように取締役会において決定する。

(e) 固定報酬等、業績連動報酬又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における固定報酬の割合は約６割、業績連動報酬の割合は約２割、及び株式報酬の割合は約２割を目途として決定する。社外取締役の報酬は固定報酬を基本として、株式報酬の導入目的に沿うように株式報酬の支給額を決定する。

なお、2026年４月27日開催の取締役会において、社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における固定報酬の割合は約４割、業績連動報酬の割合は約４割、及び株式報酬の割合は約２割を目途として設計することを決議しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	190百万円 (21百万円)	84百万円 (18百万円)	81百万円 (－)	24百万円 (3百万円)	5名 (3名)
監査役 （うち社外監査役）	39百万円 (11百万円)	33百万円 (9百万円)	－	5百万円 (1百万円)	5名 (2名)
合計 （うち社外役員）	230百万円 (32百万円)	118百万円 (27百万円)	81百万円 (－)	30百万円 (4百万円)	10名 (5名)

(注) 1. 上記には、2025年6月24日に辞任した監査役１名及び2025年10月31日に逝去により退任した監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役５名（うち社外取締役３名）及び監査役４名（うち社外監査役２名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結経常利益であり、その実績は12,378百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社では中期経営計画における目標値が連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮したものであります。当社の業績連動報酬は、「２．(4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に従い算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「２．(4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は交付書面非記載事項の「会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 上記非金銭報酬等の総額は、取締役５名並びに監査役５名に対する譲渡制限付株式付与に係る費用計上額であります。
6. 取締役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第115期定時株主総会において年額350百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名（うち、社外取締役は２名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年６月25日開催の第118期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年80千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、５名です。また、2024年６月25日開催の第122期定時株主総会において、社外取締役を対象とする株式報酬の額として、取締役の株式報酬の内枠で年額５百万円以内、株式数の上限を年４千株以内（取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬との合計で80千株以内（ただし、発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合、上限数はその比率に応じて調整される）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は３名）です。
7. 監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。また、金銭報酬とは別枠で、2024年６月25日開催の第122期定時株主総会において、株式報酬の額として年額10百万円以内、株式数の上限を年８千株以内（ただし、発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合、上限数はその比率に応じて調整される）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。
8. 取締役会は、代表取締役CEO兼COO社長執行役員宮﨑富夫氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役について職務執行の対価としての合理性及び人材確保の必要性の評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	当期	（ご参考）前期
（資産の部）		
流動資産	**58,790**	**61,419**
現金及び預金	16,441	16,926
受取手形	480	575
電子記録債権	2,209	2,151
売掛金	23,501	24,677
商品及び製品	3,397	3,563
仕掛品	972	1,090
原材料及び貯蔵品	9,824	10,130
その他	2,442	2,799
貸倒引当金	△479	△494
固定資産	**40,934**	**36,067**
有形固定資産	**30,394**	**28,331**
建物及び構築物	7,436	6,248
機械装置及び運搬具	13,844	12,266
土地	2,568	2,568
建設仮勘定	3,024	4,044
その他	3,520	3,202
無形固定資産	**1,788**	**1,883**
投資その他の資産	**8,752**	**5,851**
投資有価証券	3,275	2,841
退職給付に係る資産	4,347	2,300
繰延税金資産	248	225
その他	881	484
資産合計	**99,725**	**97,486**

科目	当期	（ご参考）前期
（負債の部）		
流動負債	**26,343**	**32,003**
支払手形及び買掛金	11,773	12,550
電子記録債務	935	3,623
短期借入金	200	2,170
１年内返済予定長期借入金	3,130	3,870
未払費用	3,410	3,687
未払法人税等	1,734	849
賞与引当金	1,760	1,696
役員賞与引当金	81	54
製品保証引当金	626	1,209
受注損失引当金	249	214
営業外電子記録債務	204	241
その他	2,237	1,835
固定負債	**20,310**	**16,738**
長期借入金	16,170	12,590
退職給付に係る負債	524	404
繰延税金負債	1,746	1,017
その他	1,869	2,727
負債合計	**46,654**	**48,742**
（純資産の部）		
株主資本	**42,683**	**40,059**
資本金	**8,570**	**8,570**
資本剰余金	**6,863**	**6,877**
利益剰余金	**28,815**	**25,512**
自己株式	**△1,565**	**△901**
その他の包括利益累計額	**10,323**	**8,630**
その他有価証券評価差額金	28	18
為替換算調整勘定	7,594	6,976
退職給付に係る調整累計額	2,700	1,635
非支配株主持分	**63**	**54**
純資産合計	**53,070**	**48,744**
負債純資産合計	**99,725**	**97,486**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**162,278**	**159,235**
売上原価	**139,134**	**139,108**
売上総利益	**23,144**	**20,127**
販売費及び一般管理費	**11,894**	**12,810**
営業利益	**11,249**	**7,316**
営業外収益	**1,408**	**1,195**
受取利息及び配当金	280	310
持分法による投資利益	665	492
為替差益	58	6
その他	403	386
営業外費用	**278**	**410**
支払利息	247	407
その他	31	3
経常利益	**12,378**	**8,101**
特別利益	**494**	**12**
固定資産売却益	33	12
投資有価証券売却益	460	-
特別損失	**268**	**1,531**
固定資産売却損	37	11
固定資産除却損	56	1,217
減損損失	174	303
税金等調整前当期純利益	**12,604**	**6,582**
法人税、住民税及び事業税	3,641	2,423
法人税等調整額	188	△102
当期純利益	**8,774**	**4,261**
非支配株主に帰属する当期純利益	9	11
親会社株主に帰属する当期純利益	**8,765**	**4,250**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月25日

株式会社ティラド
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東　京　オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　﨑　和　博

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　泉　智　則

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ティラドの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

第124期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

■ 事業報告
- 企業集団の現況に関する事項
  - 対処すべき課題
  - 財産及び損益の状況の推移
  - 主要な事業内容
  - 主要な営業所及び工場
  - 使用人の状況
  - 主要な借入先の状況
- 会社の株式に関する事項
- 新株予約権等に関する事項
- 会社役員に関する事項
  - 社外役員に関する事項
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■ 連結計算書類
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

■ 計算書類
- 貸借対照表(単体)
- 損益計算書(単体)
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

■ 監査報告
- 計算書類に係る会計監査報告
- 監査役会の監査報告

(2025年４月１日から2026年３月31日まで)

株式会社ティラド

事業報告

企業集団の現況に関する事項

(1) 対処すべき課題

当社グループは、熱交換器専門メーカーとして培ってきた技術力を基盤に、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。近年、自動車業界では電動化やマルチパスウェイ化の進展など事業環境が大きく変化しており、熱交換器に求められる性能や用途も多様化しております。

このような環境変化に柔軟に対応するため、当社グループは2025年度より、毎年、その環境に応じて目標見直しを実施する、所謂ローリング型の中期経営計画を策定することとしております。2026年度におきましては、新たな中期経営計画「T.RAD-2026」を策定しております。

中期経営計画 T.RAD-2026

① 経営理念、コーポレートスローガン、企業ビジョン

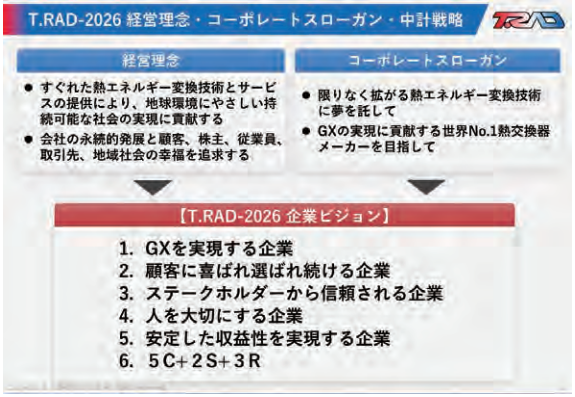

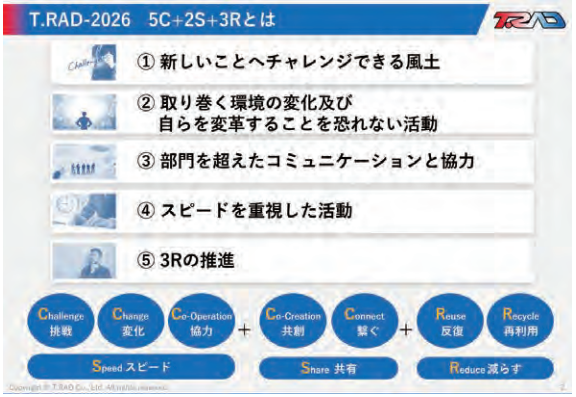

② 基本戦略

2025年度に17.2％のROE実績となったことを踏まえ、2030年度の業績目標について、売上高2,000億円、ROE20.0％へ見直しを行っております。

目標達成に向けた基本戦略として、「ナンバーワン熱交換技術とシェアの追求」「マルチパスウェイ化に伴う需要の多様化と増大への対応」「開発スピードとコスト競争力の追求」「多様な顧客ニーズへのグローバル対応」の４点を掲げております。

T.RAD-2026　業績目標

T.RAD-2026 基本戦略

車両電動化による熱交換器の必要数の変化

電動化が進むと、熱交換器の台数はむしろ増えていく傾向

ティラドの技術的優位性

5極体制での生産体制による「地産地消」の推進

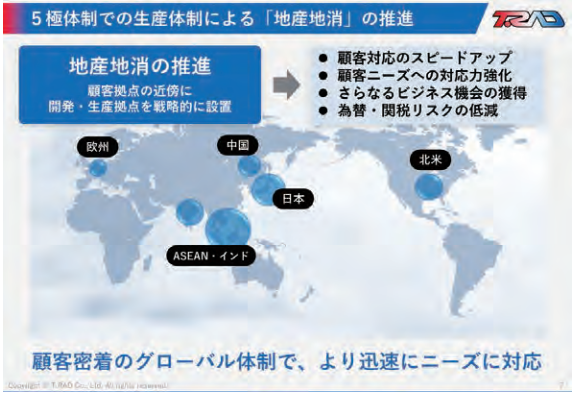

顧客密着のグローバル体制で、より迅速にニーズに対応

データを活用し意思決定を高速化

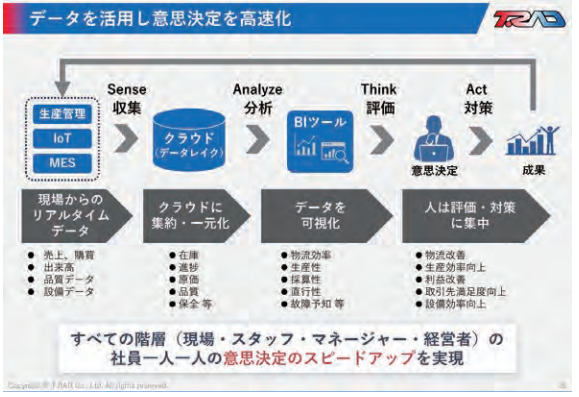

すべての階層（現場・スタッフ・マネージャー・経営者）の
社員一人一人の意思決定のスピードアップを実現

③ グローバル展開戦略

2030年度経営目標、売上高2,000億円、ROE20％の実現に向け、北米、欧州、日本において生産能力の拡充に向けた取り組みを進めております。

また、合弁企業を通じた、急速な成長が期待されるインド市場へのリソース配分強化や、中国における高いコスト競争力と豊富な人材を活用した、汎用設備製作や輸出拠点機能の強化に取り組んでおります。

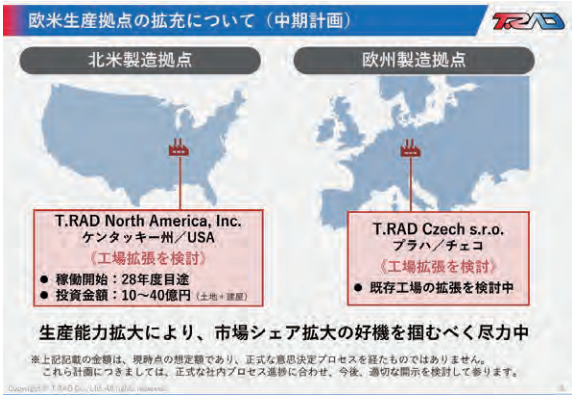

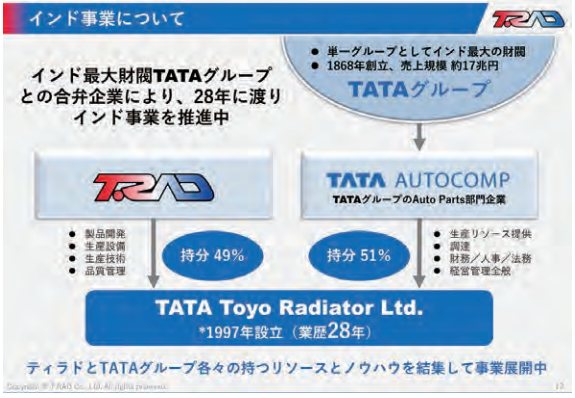

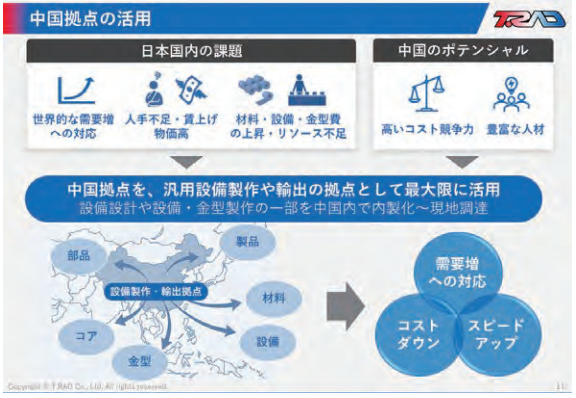

④ GXへの取り組み

当社は、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの３軸によるGXに貢献する企業を標榜しております。

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、Scope１～３それぞれにおいて環境負荷低減に向けた各種施策を推進し、2021年度CO_2排出量を基準とし、2030年度までに27%排出量削減、2050年度カーボンニュートラルの達成を目標に取り組んでおります。

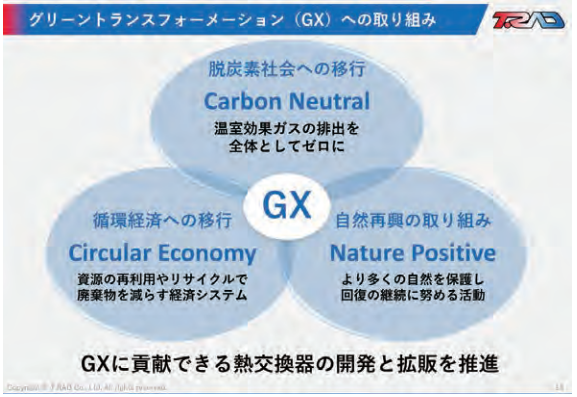

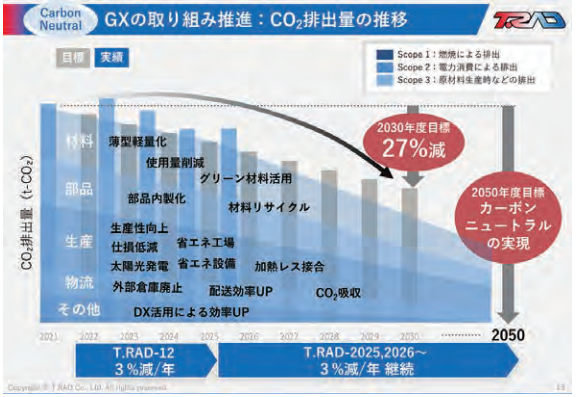

⑤ 新規事業への取り組み

当社は熱交換器専業メーカーとして、高付加価値化、事業領域拡充、ふたつの軸への取組みによる成長ストーリーを描いております。

多機能ラジエータ拡販を軸とする、既存領域のビジネス強化と、データセンター、ヒューマノイド、宇宙関連といった周辺領域への進出についても検討して参ります。

将来の新技術、新事業として、熱電ラジエータ、排熱発電、超省エネ炉の開発や、製造業向けDXソリューション提供にも取り組んで参ります。

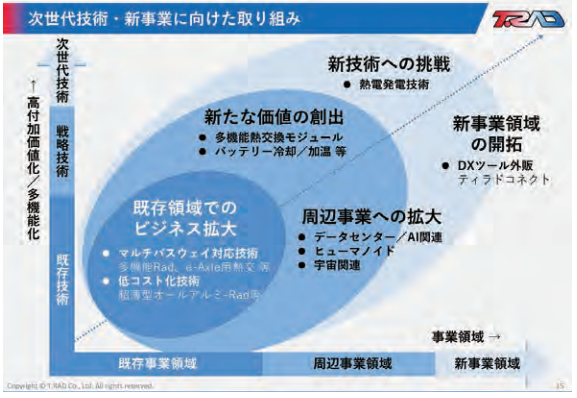

⑥ 安定した収益性実現への取り組み

当社は継続的な企業価値向上を実現するため、① ROEの向上、② 資本コストの削減、③ 成長期待の実現に取り組んで参ります。想定する年間200～250億円の資本を、適時適切に、成長投資、戦略投資、株主還元に配分、安定した収益性実現と資本効率性の高い経営を推進いたします。

また、既に推進中の「働く株主」施策や、IR活動強化を更に強化して参ります。

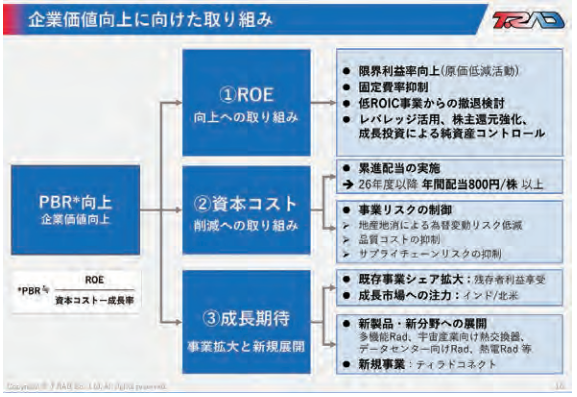

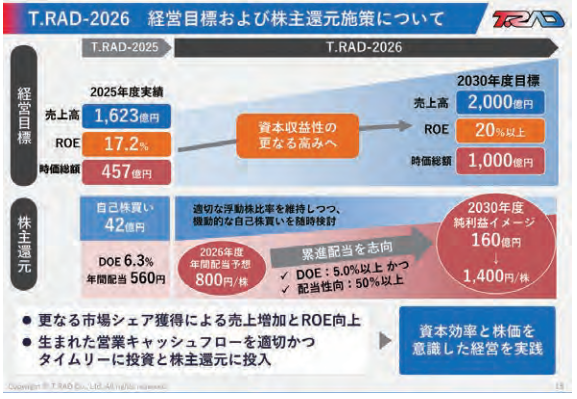

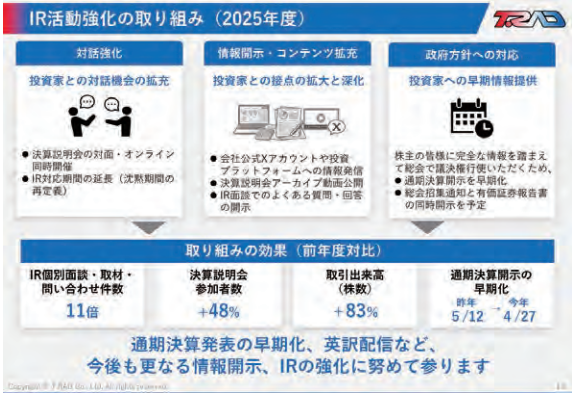

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上高

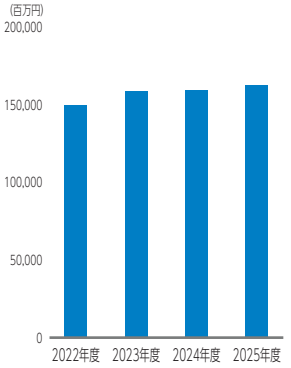

経常利益

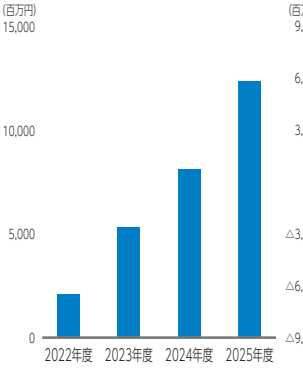

親会社株主に帰属する当期純利益・ROE（自己資本利益率）

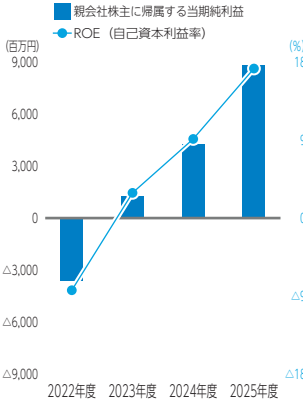

総資産・純資産・自己資本比率

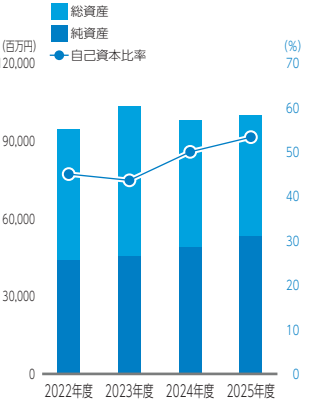

区　分		2022年度 第121期	2023年度 第122期	2024年度 第123期	**2025年度 第124期**
売上高	(百万円)	149,413	158,659	159,235	**162,278**
営業利益	(百万円)	1,050	4,350	7,316	**11,249**
経常利益	(百万円)	2,083	5,339	8,101	**12,378**
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△3,595	1,245	4,250	**8,765**
総資産額	(百万円)	94,098	103,087	97,486	**99,725**
純資産額	(百万円)	43,851	45,286	48,744	**53,070**
1株当たり純資産額	(円)	6,479.13	6,860.31	7,689.22	**9,363.27**
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△550.88	190.52	653.84	**1,477.51**
自己資本比率	(%)	44.9	43.5	49.9	**53.2**
ROE（自己資本利益率）	(%)	△8.3	2.9	9.1	**17.2**

② 当社の財産及び損益の状況の推移

売上高

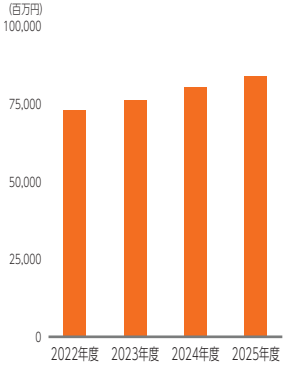

経常利益

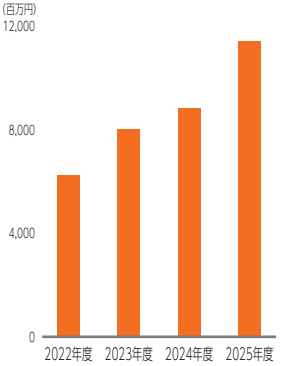

当期純利益・１株当たり当期純利益

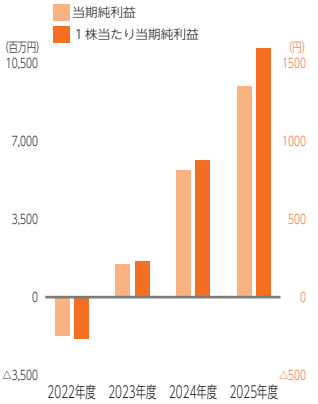

総資産・純資産・自己資本比率

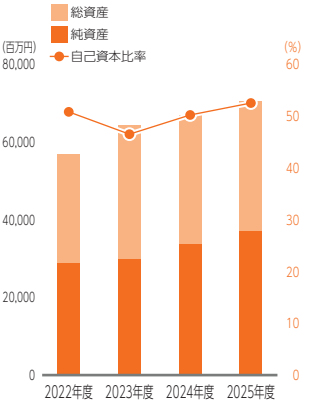

区　分	2022年度 第121期	2023年度 第122期	2024年度 第123期	**2025年度 第124期**
売上高 (百万円)	72,783	75,848	80,196	**83,676**
営業利益 (百万円)	1,136	1,472	2,795	**3,953**
経常利益 (百万円)	6,220	7,988	8,827	**11,377**
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	△1,731	1,490	5,675	**9,461**
総資産額 (百万円)	56,790	64,150	66,707	**70,243**
純資産額 (百万円)	28,797	29,797	33,451	**36,781**
１株当たり純資産額 (円)	4,414.83	4,553.78	5,282.66	**6,497.13**
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	△265.23	228.09	873.08	**1,594.83**
自己資本比率 (%)	50.7	46.4	50.1	**52.4**

(3) 主要な事業内容 (2026年３月31日現在)

当社グループは自動車、建設・産業機械等の各種モビリティや発電機・空調機器等に用いられる熱交換器製品の研究・開発及び製造・販売を行っております。

ティラドの主要製品－環境配慮型製品－

自動車・トラック用

- マルチパスウェイ対応の幅広いラインナップ
  次世代HEV/BEV/FCEV向け等
- 市場をリードする技術力（高性能Rad SMART 等）

建設・産業・農業用

- 過酷な環境での耐久性と信頼性
- 日系を中心に高いシェア

二輪車・ATV用

- グローバルシェアNo.1
- 業界の技術トレンドをリード

(4) 主要な営業所及び工場　(2026年３月31日現在)

企業集団の主要な営業所及び工場

(当社)

本社	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
生産拠点	
秦野製作所	神奈川県秦野市
名古屋製作所	愛知県知多郡東浦町
滋賀製作所	滋賀県東近江市
開発拠点	
技術本部	神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、滋賀県東近江市
営業拠点	
営業本部	東京都渋谷区、栃木県宇都宮市、神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市

(海外子会社)

T.RAD North America,Inc.	米国　ケンタッキー州
T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ　チャチェンサオ県
東洋熱交換器（中山）有限公司	中国　広東省中山市
T.RAD Czech s.r.o.	チェコ　ウンホスト市
PT. T.RAD INDONESIA	インドネシア　ジャワ島ブカシ市
済寧東洋熱交換器有限公司	中国　山東省済寧市
東洋熱交換器（常熟）有限公司	中国　江蘇省常熟市
T.RAD (VIETNAM) CO.,LTD	ベトナム　ニンビン省
Tripac International Inc.	米国　テキサス州
T.RAD Sales Europe GmbH	ドイツ　シュトットガルト市
青島東洋熱交換器有限公司	中国　山東省青島市

(国内子会社)

株式会社ティラドロジスティクス	愛知県知多郡東浦町
株式会社ティラドコネクト	東京都渋谷区

(5) 使用人の状況 (2026年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減 (名)
日本	1,525	6減
米国	679	98減
欧州	131	9増
アジア	1,053	20減
中国	596	66減
報告セグメント計	3,984	181減
その他	103	2減
合　　計	4,087	183減

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,525	6減	41.4	18.0

(注) 当社連結子会社への出向者を除いております。

(6) 主要な借入先の状況 (2026年３月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,810
株式会社三井住友銀行	3,020
三井住友信託銀行株式会社	2,320
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,090
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社静岡銀行	1,500
株式会社横浜銀行	1,000
株式会社SBI新生銀行	1,000
株式会社日本政策投資銀行	660

(注) 上記は、当社における主要な借入先の状況であります。海外子会社は、含まれておりません。

会社の株式に関する事項 (2026年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　5,682,673株

(自己株式数217,327株※を除く。)

※株式給付信託の信託財産である21,500株は含まれておりません。

(3) 株主数　　5,125名

所有者別の株式保有比率

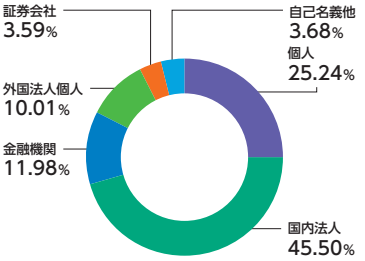

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社陣屋コネクト	2,200千株	38.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	452	7.9
山崎金属産業株式会社	134	2.3
ティラド自社株投資会	103	1.8
日本生命保険相互会社	99	1.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	97	1.7
STATE　STREET　BANK　AND　TRUST　COMPANY　５０５１０３	63	1.1
田中　博	52	0.9
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	48	0.8
嘉納　裕躬	47	0.8

(注) 当社は自己株式217,327株を保有していますが、上記大株主の状況から除いています。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,894株	2名
社外取締役	745株	3名
監査役	1,318株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.（4）①役員報酬等の内容の決定に関する方針等「(d)非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針」に記載しております。

新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役高橋良定氏は、株式会社小松製作所の顧問、石川県の顧問（産業振興担当）を兼務しております。なお、株式会社小松製作所は当社の特定関係事業者（主要な取引先）です。
・取締役村田隆一氏は、三菱HCキャピタル株式会社の特別顧問を兼務しております。なお、当社は三菱HCキャピタル株式会社との間には特別の関係はありません。
・取締役屠錦寧氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間には特別の関係はありません。
・監査役大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所の所長及び株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりました。なお、当社は公認会計士大庭事務所及び株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間には特別の関係はありません。（なお、監査役大庭康孝氏は2025年10月31日に逝去されました。）
・監査役大庭康孝氏の逝去により、法令に定める監査役会の定員を欠くこととなり東京地方裁判所に一時監査役の選任申し立てを行い、2026年１月５日付にて藤井寿氏が一時監査役に選任され就任いたしました。
一時監査役藤井寿氏は、リンクパートナーズ法律事務所のパートナー、防衛省再就職等監察官（非常勤）、吉積ホールディングス株式会社の社外監査役、シンクランド株式会社の社外監査役、株式会社ケアリッツ・テクノロジーズの社外監査役、株式会社Linc'wellの社外取締役、公益財団法人佐々木泰樹育英会の監事、エム・デー・ビー株式会社の社外取締役、株式会社レッドクリフの社外取締役を兼務しております。なお、当社はこれらの法人等との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役、社外監査役の出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　高　橋　良　定	取締役会に13回中13回出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
取締役　村　田　隆　一	取締役会に13回中13回出席し、異業種を含む企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
取締役　屠　　錦　寧	取締役会に13回中13回出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。

監査役　大　庭　康　孝	取締役会に８回中８回、監査役会に８回中８回出席しています。取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。（なお、監査役大庭康孝氏は2025年10月31日に逝去されました。）
監査役　遠　藤　三紀夫	取締役会に13回中13回、監査役会に12回中12回出席しています。取締役会において経営者及び市長としての豊富な経験と高い見識をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
一時監査役　藤井　　寿	2026年１月５日就任以降に開催された取締役会に３回中３回、監査役会に３回中３回出席しています。取締役会において公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 監査役会においては、一時監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較及び新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該株式会社の子会社(重要なものに限る。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)をしているときは、その事実

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(文中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし信頼される企業となるために、「コンプライアンス規程」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っています。

② 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しています。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っています。

③ コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段としてインターネット上に専用の「投稿サイト」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。

なお、2006年６月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(所謂J-SOX法)は、当社の場合、2009年３月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年３月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

① 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っています。

② 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① 「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しています。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っています。なお、規定等は随時、新設・改定を行っています。

② 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために下記の体制を構築しております。

会議体	開催頻度	メンバー	目的
取締役会	毎月１回	取締役・監査役・常務執行役員	業務執行に関する意思決定を行うこと。
常務会	毎週１回	常勤取締役・常務執行役員	全般的経営方針を確立し、重要事項を決定すること。
経営会議	毎月１回	取締役・監査役・常務執行役員・執行役員・幹部社員	業務執行状況・重要事項及び課題を関係者が共有すること。
マネジメントレビュー	年２回	常勤取締役・常務執行役員	経営方針の展開状況、業務執行の達成状況を確認すること。

なお、業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社及び各子会社の目標値を中期経営計画及び年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っています。また、内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っています。

(5) 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 年１回「方針説明会」を開催、また年２回、当社取締役・常務執行役員を評価者として、業務のマネジメントレビューを実施し、国内・海外の業績実績の報告・方針等が適切に進捗しているかの確認・評価及び計画の承認が行われる体制を構築しています。

② 当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「T.RAD HAND BOOK」にT.RAD行動規範を定め、グループ全体での共有・浸透を図っています。

③ 「グループ会社管理規程」及び「ティラドグループ決裁権限規程」を定め、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正の確保を図っています。

④ 内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び業務の有効性・効率性の検証を行っています。

⑤ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っています。

(i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応及び防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っています。

(ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令及び企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っています。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっています。

(iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規定、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っています。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っています。

(iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しています。

⑥ 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っています。

⑦ 子会社において、不正の行為、法令・定款若しくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社又は当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員又は従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しています。

⑧ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員又は従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定しています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役スタッフは、業務の執行に係る職務を兼務しません。

② 監査役スタッフの異動等人事に関する事項については、監査役と事前協議しています。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとしています。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。

② 監査役に報告した者については、異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととしています。

③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っています。

② 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができます。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制―運用状況の概要

(1) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月１回以上開催しています。また、会社の全般的経営方針を確立し、かつ重要事項を決定するにあたり、原則として毎週１回常務会を開催し、関係者が協議を行っています。さらに、業務執行状況・重要事項及び課題を関係者が共有するため、経営会議を毎月１回開催しています。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、年２回マネジメントレビューを実施し、方針等が適切に進捗されているかの確認を行っています。

なお、取締役会の機能向上を目的に、当事業年度における取締役会の実効性について評価・検証を行いました。この結果、当社の取締役会は、構成、運営、役割・責務のそれぞれについて、おおむね適切に運用されていると評価されました。今後も引き続き、取締役会の審議の質の向上に努めて参ります。

(2) 子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っています。

(3) コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、コンプライアンス推進のための推進組織体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。

(4) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（2025年4月 1日から 2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日期首残高	**8,570**	**6,877**	**25,512**	**△901**	**40,059**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,896		△1,896
親会社株主に帰属する当期純利益			8,765		8,765
自己株式の取得				△4,293	△4,293
自己株式の処分		1		48	49
自己株式の消却		△14	△3,565	3,580	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**△13**	**3,302**	**△664**	**2,624**
2026年3月31日期末残高	**8,570**	**6,863**	**28,815**	**△1,565**	**42,683**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日期首残高	**18**	**6,976**	**1,635**	**8,630**	**54**	**48,744**
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,896
親会社株主に帰属する当期純利益						8,765
自己株式の取得						△4,293
自己株式の処分						49
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9	617	1,064	1,692	8	1,701
連結会計年度中の変動額合計	**9**	**617**	**1,064**	**1,692**	**8**	**4,325**
2026年3月31日期末残高	**28**	**7,594**	**2,700**	**10,323**	**63**	**53,070**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　13社

T.RAD North America,Inc.、㈱ティラドロジスティクス、T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.、東洋熱交換器（中山）有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、PT. T.RAD INDONESIA、済寧東洋熱交換器有限公司、東洋熱交換器（常熟）有限公司、T.RAD(VIETNAM)CO.,LTD.、Tripac International Inc.、T.RAD Sales Europe GmbH、青島東洋熱交換器有限公司、㈱ティラドコネクト

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　　1社

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

3．連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社11社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、㈱ティラドロジスティクス及び㈱ティラドコネクトの決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

5．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　……　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等　……　総平均法による原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物　3～60年

機械装置及び運搬具　2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産：リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金……製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

株式給付引当金……株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付見込額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権について振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、当該支給品の消滅を認識せず、棚卸資産を引き続き認識しております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

Ⅱ．収益認識に関する注記

（収益の分解情報）

当連結会計年度（自　2025年４月１日　　至　2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	47,274	41,877	5,662	24,199	11,158	130,172	－	130,172
空調機器用	2,514	－	－	－	－	2,514	－	2,514
建設産業機械用	23,192	2,068	5	100	2,151	27,518	－	27,518
その他用	1,730	－	0	－	19	1,750	322	2,072
顧客との契約から生じる収益	74,712	43,946	5,667	24,299	13,330	161,955	322	162,278
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	74,712	43,946	5,667	24,299	13,330	161,955	322	162,278

（注）「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(収益を理解するための基礎となる情報)

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等　5.会計方針に関する事項（8）収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報)

（1）契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、当連結会計年度末における契約負債残高は、161百万円です。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

1．製品保証引当金

当連結会計年度に貸借対照表に計上した製品保証引当金額は、626百万円です。

①算出方法

当社グループは、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

②主要な仮定

算出にあたっての主要な仮定は、対象台数、台当たりの修理費用です。これらの仮定については、過去の実績等に基づき、合理的な数値を使用しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件について、最善の見積りを実施していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

Ⅳ．会計上の見積りの変更

当社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である15年としておりましたが、平均残存勤務期間が、これを下回ったため、当連結会計年度より、13年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、188百万円増加しております。

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

該当事項はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　　117,027百万円

Ⅵ．連結損益計算書に関する注記

1．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
米国　ケンタッキー州 T.RAD North America,Inc.	アルミ製熱交換器製造 販売事業用設備	機械装置及び運搬具	88
		建設仮勘定	63
		その他	22
		小計	174
合計			174

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、米国子会社におけるアルミ製熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当資産グループの回収可能価額は、公正価値により測定しております。当連結会計年度においては、当資産グループの公正価値は、いずれもゼロと評価されたため、備忘価額を除く、帳簿価額を減損損失として計上しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度期末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,592	－	692	5,900
合計	6,592	－	692	5,900
自己株式				
普通株式(注)	260	681	703	238
合計	260	681	703	238

（注１）普通株式の自己株式の株式数の増加681千株は、自己株式の取得による増加681千株によるもの、及び単元未満株式の買取による増加０千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少703千株は、自己株式の処分による減少10千株によるもの、及び自己株式の消却による減少692千株によるものです。

当社は、2025年５月12日開催の取締役会決議に基づき、375千株、2025年６月24日開催の取締役会決議に基づき、65千株、2025年９月16日開催の取締役会決議に基づき、240千株のそれぞれ自己株式取得を実施いたしました。

2025年７月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2025年８月14日付で、10千株の処分を実施いたしました。また、2025年11月４日開催の取締役会決議に基づき、自己株式692千株の消却を実施いたしました。当連結会計年度末において自己株式が664百万円増加、資本剰余金が13百万円減少、利益剰余金が3,565百万円減少し、自己株式が1,565百万円、資本剰余金が6,863百万円、利益剰余金が28,815百万円となっております。

（注２）自己株式の当連結会計年度期末株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式21,500株が含まれております。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	953	150	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	943	160	2025年9月30日	2025年11月28日
計		1,896			

(注) 上記による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する2025年６月24日定時株主総会決議による配当金３百万円、2025年11月４日取締役会決議による配当金３百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,273	400	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 2026年6月29日定時株主総会決議予定の配当金総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

Ⅷ. 金融商品の時価等に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引)を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注３参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時　価 (百万円)	差　額 (百万円)
(1) １年内返済予定長期借入金	3,130	3,112	△17
(2)長期借入金	16,170	15,984	△185
負　　債　　計	19,300	19,097	△202

（注１）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

（注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) １年内返済予定長期借入金、及び(2)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注3）市場価格のない株式等は、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)関係会社株式	3,240
(2)非上場株式	35
(3)投資その他の資産（その他）	83
合計	3,358

Ⅸ．賃貸等不動産の時価等に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県名古屋市において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
356	△1	354	660

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

Ⅹ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　9,363円27銭

２．１株当たり当期純利益　1,477円51銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	8,765百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,765百万円
普通株式の期中平均株式数	5,932千株

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数について、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。当連結会計年度において、１株当たり純資産額の算定上控除した当該株式数は、21,500株であり、１株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式数は、21,600株であります。

Ⅺ. 重要な後発事象に関する注記

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年５月25日開催の取締役会において、2026年７月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

１.株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

２.株式分割の概要

① 分割の方法

2026年６月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を１株につき、10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,900,000株
株式分割前により増加する株式数	53,100,000株
株式分割後の発行済株式総数	59,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年６月15日
基準日	2026年６月30日
効力発生日	2026年７月１日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （2026年３月31日）
１株当たり純資産額	936.33円

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益	147.75円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	－円

3.株式分割に伴う定款の一部変更

①　定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年７月１日をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたします。

②　定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 1,500万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 1億5,000万株とする。

③　定款変更の日程

効力発生日　　2026年７月１日

4.その他

①　資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

計算書類

貸借対照表(単体)　(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	**29,426**	**30,996**
現金及び預金	4,309	3,801
電子記録債権	2,209	2,151
売掛金	16,387	16,642
商品及び製品	1,479	1,868
仕掛品	481	600
原材料及び貯蔵品	2,240	2,257
未収入金	2,151	3,550
その他の流動資産	166	123
固定資産	**40,817**	**35,710**
有形固定資産	**16,952**	**14,325**
建物	3,958	2,765
構築物	361	235
機械及び装置	7,956	5,973
車両運搬具	56	57
工具器具及び備品	824	908
土地	1,752	1,782
建設仮勘定	2,040	2,601
その他の有形固定資産	0	1
無形固定資産	**1,417**	**1,605**
ソフトウェア	866	1,128
その他の無形固定資産	550	476
投資その他の資産	**22,447**	**19,780**
投資有価証券	35	39
関係会社株式	11,095	11,095
出資金	82	72
関係会社出資金	10,073	8,124
長期前払費用	5	7
繰延税金資産	920	1,087
前払年金費用	469	-
その他の投資	542	130
投資損失引当金	△776	△776
資産合計	**70,243**	**66,707**

科目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	**16,621**	**20,378**
電子記録債務	935	3,623
買掛金	6,759	7,320
短期借入金	200	200
１年内返済予定長期借入金	3,130	3,870
未払金	430	390
未払費用	1,706	1,668
未払法人税等	1,195	393
賞与引当金	1,623	1,615
役員賞与引当金	81	54
製品保証引当金	106	392
営業外電子記録債務	204	241
その他の流動負債	247	608
固定負債	**16,840**	**12,877**
長期借入金	16,170	12,590
退職給付引当金	48	34
株式給付引当金	519	176
その他の固定負債	102	76
負債合計	**33,462**	**33,256**
(純資産の部)		
株主資本	**36,752**	**33,432**
資本金	**8,570**	**8,570**
資本剰余金	**7,331**	**7,344**
資本準備金	7,331	7,331
その他資本剰余金	-	13
利益剰余金	**22,416**	**18,417**
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金	21,319	17,320
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	91	95
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	12,597	8,595
自己株式	**△1,565**	**△901**
評価・換算差額等	**28**	**18**
その他有価証券評価差額金	28	18
純資産合計	**36,781**	**33,451**
負債及び純資産合計	**70,243**	**66,707**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(単体)　(2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	**83,676**	**80,196**
売上原価	**71,304**	**68,741**
売上総利益	**12,372**	**11,455**
販売費及び一般管理費	**8,418**	**8,659**
営業利益	**3,953**	**2,795**
営業外収益	**7,600**	**6,147**
受取利息及び配当金	7,101	5,892
為替差益	205	35
その他の営業外収益	293	218
営業外費用	**176**	**115**
支払利息	154	114
その他の営業外費用	21	0
経常利益	**11,377**	**8,827**
特別利益	**484**	**5**
固定資産売却益	23	5
投資有価証券売却益	460	-
特別損失	**94**	**2,168**
固定資産売却損	37	-
固定資産除却損	56	1,325
投資損失引当金繰入額	-	776
関係会社出資金評価損	-	65
減損損失	-	0
税引前当期純利益	**11,768**	**6,664**
法人税、住民税及び事業税	2,139	1,080
法人税等調整額	167	△90
当期純利益	**9,461**	**5,675**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年4月 1日から 2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
		資本剰余金			利益剰余金							
						その他利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日期首残高	8,570	7,331	13	7,344	1,097	500	95	8,130	8,595	18,417	△901	33,432
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△3		3	–		–
剰余金の配当									△1,896	△1,896		△1,896
当期純利益									9,461	9,461		9,461
自己株式の取得											△4,293	△4,293
自己株式の処分			1	1							48	49
自己株式の消却			△14	△14					△3,565	△3,565	3,580	–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	–	–	△13	△13	–	–	△3	–	4,002	3,998	△664	3,320
2026年3月31日期末残高	8,570	7,331	–	7,331	1,097	500	91	8,130	12,597	22,416	△1,565	36,752

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日期首残高	18	18	33,451
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			–
剰余金の配当			△1,896
当期純利益			9,461
自己株式の取得			△4,293
自己株式の処分			49
自己株式の消却			–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	9	9	9
事業年度中の変動額合計	9	9	3,330
2026年3月31日期末残高	28	28	36,781

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　……　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等　……　総平均法による原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

４．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき３年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金……製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。確定給付年金制度に加入している従業員の退職給付引当金につきましては、年金資産見込額が、退職債務見込額に数理計算上の差異見込額を加減した額を下回る場合には、退職給付引当金として計上し、上回る場合には、前払年金費用として計上しております。また、確定給付年金制度、確定拠出年金制度ともに未加入の従業員の退職給付引当金につきましては、退職給付引当金として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金……株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社は、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、代替的な取り扱いを適用し、当該支給品の消滅を認識しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

Ⅱ．収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記　6．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報)

当事業年度末における契約負債残高は、185百万円であります。

Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

1．製品保証引当金

当事業年度に貸借対照表に計上した製品保証引当金額は、106百万円です。

①算出方法

当社は、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

②主要な仮定

算出にあたっての主要な仮定は、対象台数、台当たりの修理費用です。これらの仮定については、過去の実績等にもとづき、合理的な数値を使用しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件について、最善の見積りを実施していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

Ⅳ．会計上の見積りの変更

当社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である15年としておりましたが、平均残存勤務期間が、これを下回ったため、当事業年度より、13年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、188百万円増加しております。

Ⅴ．貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額	63,541百万円
3．保証債務	
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	1,059百万円
4．関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	4,658百万円
長期金銭債権	－百万円
5．関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	424百万円
長期金銭債務	0百万円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高の総額

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額	13,574百万円
売上高	9,592百万円
仕入高	3,981百万円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	7,264百万円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数（千株）
普通株式(注)	260	681	703	238
計	260	681	703	238

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加681千株は、自己株式の取得による増加681千株によるもの、及び単元未満株式の買取による増加０千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少703千株は、自己株式の処分による減少10千株によるもの、及び自己株式の消却による減少692千株によるものです。

当社は、2025年５月12日開催の取締役会決議に基づき、375千株、2025年６月24日開催の取締役会決議に基づき、65千株、2025年９月16日開催の取締役会決議に基づき、240千株のそれぞれ自己式株取得を実施いたしました。

2025年７月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2025年８月14日付で、10千株の処分を実施いたしました。また、2025年11月４日開催の取締役会決議に基づき、自己株式692千株の消却を実施いたしました。当事業年度末において自己株式が664百万円増加、資本剰余金が13百万円減少、利益剰余金が3,998百万円減少し、自己株式が1,565百万円、資本剰余金が7,331百万円、利益剰余金が22,416百万円となっております。

(注2) 当事業年度末株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式21,500株が含まれております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	293百万円
棚卸資産評価損	55百万円
投資有価証券等評価損	8,054百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	509百万円
製品保証引当金損金算入限度超過額	33百万円
未払社会保険料（賞与分）	70百万円
減損損失	18百万円
投資損失引当金	243百万円
株式給付引当金	163百万円
その他	330百万円
小計	9,772百万円
評価性引当額	△8,671百万円
繰延税金資産合計	1,101百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	131百万円
固定資産圧縮積立金	42百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	181百万円
繰延税金資産（負債）の純額	920百万円

(注1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

固定資産－繰延税金資産	920百万円

(注2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅸ．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	T.RAD North America ,Inc.	100.00	営業上の取引	債務保証 保証料の受入(注1)	1,059 1	- -	- -
子会社	青島東洋熱交換器有限公司	(被所有割合) 直接83.1 間接16.9	営業上の取引	債務保証 保証料の受入(注1)	- 0	- -	- -
役員	当社代表取締役 宮﨑富夫	(被所有割合) 直接 0.6 間接39.0	-	金銭報酬債権の現物出資(注2)	14	-	-
役員	当社代表取締役 宮﨑富夫 (株)陣屋	(被所有割合) 直接 0.6 間接39.0	-	固定資産の売却(注3)	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、T.RAD North America,Inc.、青島東洋熱交換器有限公司の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は下記のとおりであります。

T.RAD North America,Inc. 年率0.1％

青島東洋熱交換器有限公司 年率0.1％

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

(注3) 本件の譲渡契約締結するにあたり、公平性を担保するため、当社と利害関係のない不動産鑑定会社より、売却価格に関する意見書を受領し、取引内容・取引条件等は、適切であると判断し、取締役会の承認に基づいて実施しております。

Ⅹ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　6,497円13銭

２．１株当たり当期純利益　1,594円83銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	9,461百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	9,461百万円
普通株式の期中平均株式数	5,932千株

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数について、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。当事業年度において、１株当たり純資産額の算定上控除した当該株式数は、21,500株であり、１株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式数は、21,600株であります。

Ⅺ．重要な後発事象に関する注記

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年５月25日開催の取締役会において、2026年７月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきまして、「連結注記表　Ⅺ.重要な後発事象に関する注記（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）をご参照ください。

１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
１株当たり純資産額	649.71円
１株当たり当期純利益	159.48円

監査報告
計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月25日

株式会社ティラド
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東　京　オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　﨑　和　博

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　泉　智　則

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティラドの2025年４月１日から2026年３月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムについて、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月25日

株式会社ティラド　監査役会

常勤監査役　**田　村　恒　生**

常勤監査役　**岩　﨑　智**

社外監査役　**遠　藤　三紀夫**

一時監査役　**藤　井　寿**

以　上